泉 佐 監 第 ６ ７ 号
平成２９年８月１８日

泉佐野市長　　千 代 松　大 耕　様

泉佐野市監査委員　　明　松　　優
同　　新　田　輝　彦

平成２８年度泉佐野市財政健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第３条第１項の規定により審査に付された、平成２８年度泉佐野市実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査しましたので、次のとおり意見を提出します。

# 平成２８年度　泉佐野市財政健全化審査意見

## 第１　審査の対象

１　平成２８年度健全化判断比率

⑴　実質赤字比率

普通会計に相当する一般会計及び特別会計に想定企業会計を加えた会計（以下「一般会計等」という。）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

⑵　連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率

⑶　実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

⑷　将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

２　１の算定の基礎となる事項を記載した書類

## 第２　審査の期間

平成２９年７月１４日から同年８月４日まで

## 第３　審査の方法

市長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、関係書類を照合するとともに、財政担当者から説明を聴取の上、審査を実施した。

## 第４　審査の結果

１　総括意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その算定は適正であると認められた。

２　個別意見

（単位：％）

| 健全化判断比率 | 平成２８年度 | 平成２７年度 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|---|---|---|---|---|
| ① 実質赤字比率 | ―<br>（△0.24） | ―<br>（△0.23） | 12.28 | 20.0 |
| ② 連結実質赤字比率 | ―<br>（△8.05） | ―<br>（△6.79） | 17.28 | 30.0 |
| ③ 実質公債費比率 | 20.9 | 22.4 | 25.00 | 35.0 |
| ④ 将来負担比率 | 176.2 | 191.6 | 350.00 | |

⑴　実質赤字比率

本年度の比率は、負の値（△0.24％）となっており、前年度と比較して0.01％改善している。中期財政計画に基づき、人件費の継続的な削減、公共施設の指定管理、窓口等の民間委託などによる歳出削減と、セール・アンド・リースバック方式による繰上償還のほか、遊休資産の積極的な売却、ふるさと応援寄附の推進などによる歳入確保にも努めたことなどから、前年度に引き続き、黒字を維持している。

⑵　連結実質赤字比率

本年度の比率は、負の値（△8.05％）となっており、前年度と比較して1.26％改善している。これは、一般会計等及び特別会計で実質収支が黒字となったことと、水道事業会計における資金剰余金が前年度と比較して約2.1億円増加したことによるものである。

⑶　実質公債費比率

本年度の比率は20.9％で、前年度と比較して1.5％改善している。実質公債費比率は、直近３年間の単年度実質公債費比率の平均値であるので、平成２５年度と本年度の単年度実質公債費比率を比較すると、本年度は4.7％小さくなっている。これは、本比率を求める算定式の分子となる額（元利償還金＋準元利償還金－特定歳入－算入公債費等の額）が8.2億円減少したことによるものである。内訳としては、病院特例債や文化センターの元利償還金で11.2億円減少したこと及び算入公債費等の臨時財政対策債や緊急防災減災事業債等で2.3億円増加したこ

とが主な要因である。

上記のとおり、早期健全化基準の25.0％を下回っているものの、今後とも状況を注視する必要がある。

⑷　将来負担比率

本年度の比率は、176.2％となっており、前年度と比較して15.4％改善している。これは本比率を求める算定式の分子となる額（将来負担額－充当可能財源等）が前年度から27.6億円減少したことにより、改善されているものである。

具体的には、将来負担額として、泉州南消防組合の起債の活用で組合負担等見込額が1.0億円、りんくう総合医療センターの繰越欠損額の増加により5.1億円それぞれ増加したものの、起債の発行抑制や償還が進んだことにより地方債の現在高で125.1億円、公営企業債等繰入見込額で7.4億円それぞれ減少したこと、また、充当可能財源等では、充当可能特定歳入で病院会計から引き継いだ地方債についての償還が進んだことにより1.6億円、都市計画税の充当見込額で4.4億円それぞれ減少したこと、充当可能基金でセール・アンド・リースバック方式により昨年度積み立てた減債基金を繰上償還のために取り崩したことにより101.3億円減少したものの、ふるさと応援寄附金を基金に積み立てたことにより8.2億円増加したことが主な要因である。

3　むすび

本年度も、全ての指標において早期健全化基準を下回っているが、地方債残高は依然として多額で、今後も公債費負担の高水準が続く状態であるので、引き続き適切な財政運営を行っていただきたい。